

こどもたちに文化体験を！ 令和8年度「こどもアートセンター」助成対象事業を募集します

横浜市では、家庭環境等に関わらず、すべてのこどもたちが参加できる文化体験機会を創出することを目的に、令和8年度から新たに、「こどもアートセンター」事業として、こどもたちに文化体験(音楽、美術、ダンス等)を提供する取組に対し、助成金を交付します。

このたび、令和8年度の交付対象事業を募集します。

1 対象事業

こどもたちに対し、放課後や休日に、身近な地域で気軽に立ち寄れる場所において、定期的に文化体験機会を提供する取組で、次のすべてを満たすもの。

- (1) 非営利団体、市民団体、NPO 法人等が行うもの。(こども食堂等のこどもの居場所を含む)
- (2) こども(0才～18才)を対象とするもの。
- (3) 令和8年7月から令和9年2月までの間に、月1回程度の頻度で7回以上実施するもの。
- (4) 無料で提供するもの。
- (5) 活動実績のあるアーティストが行う文化プログラム。

2 対象となる文化体験の実施場所

公共施設、地域活動スペース等の広く一般に開かれた空間、または、こども食堂等のこどもの居場所

3 助成額

助成対象経費のうち、20～40万円の範囲内で助成 ※ 同一事業の助成は2年まで
助成対象事業は6件程度を予定

4 募集方法

提出書類：所定の様式に記入し、必要資料を添付し、郵送で提出

提出期間：4月30日(木)から5月20日(水)まで

提出先：〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜 ST ビル B1

横浜市こどもアートセンター事務局(ST スポット横浜、横浜市にぎわいスポーツ文化局)

問合せ先：電話:045-325-0410 FAX:045-325-0414

詳しくは、横浜市ウェブサイトをご覧ください。

詳しくはこちらから→
(横浜市ウェブサイト)



5 採択について

書類提出後、事務局での審査を経て、助成対象事業に採択された場合、助成金を交付します。結果は、6月中旬に、郵送により通知します。

お問合せ先

文化振興課長 森兼 Tel 045-671-3703



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

